

平成20年第6回八峰町議会臨時会会議録（第1日）

平成20年11月17日（月曜日）

議事日程第1号

平成20年11月17日（月曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第91号 平成20年度八峰町一般会計補正予算（第4号）

第5 議案第92号 平成20年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

出席議員（16人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	8番 菊地薫	9番 福司憲友
10番 鈴木一彦	11番 柴田正高	12番 芦崎達美
13番 木藤實	14番 見上政子	15番 須藤正人
16番 阿部栄悦		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	佐々木正憲
教育長	千葉良一	会計課長	福司和明
総務課長	嶋津宣美	企画財政課長	須藤徳雄
福祉保健課長	佐々木充	管財課長	木村学
税務課長	小林孝一	生涯学習課長	齊藤英市郎
産業振興課長	武田武	農業振興課長	米森昭一
建設課長	辻正英	幼児保育課長	小林慶範
農業委員会事務局長	松森尚文	教育次長	伊藤進

議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡 田 辰 雄 書 記 齊 藤 なつ子

午前10時00分 開 会

議長（阿部栄悦君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。
定足数に達しておりますので、これより平成20年第6回八峰町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配布しております日程表にしたがって進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、

7 番 門 脇 直 樹 君
8 番 菊 地 薫 君
9 番 福 司 憲 友 君

の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり。

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、提出議案の説明と合わせてご報告願います。

議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

町長（加藤和夫君） おはようございます。

本日、第6回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本年も残すところ一ヵ月半となりました。昨日は、八森小学校、二日には岩館小学校で閉校式が行われ、来春の八森地域統合小学校にむけた行事や準備が進められております。また、今月末には新八森小学校校歌も発表できる見込みであります。観海小学校改修工事も議会の皆様のご理解により順調に進められております。

それでは、本日提案いたしております議案の概要について申し上げます。議案第91号「平成20年度八峰町一般会計補正予算（第4号）」は、歳入歳出にそれぞれ30,030千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,283,033千円とするもので、主な内容は、国の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業で実施する「はちもり観光市」の行われている八峰町漁村コミュニティ市場改修工事28,500千円と、県が実施する原油高騰対策施設園芸緊急支援事業に併せて「しいたけハウス」の省エネ化に資する資材等の導入支援に1,875千円等であります。

議案第92号「平成20年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出それぞれ7,600千円を減額し、歳入歳出予算の総額を499,024千円とするもので、主な内容は、新役場庁舎への下水道管敷設に10,500千円を追加し、八森浄化センター工事費を減額するものであります。

詳細については、提案の際説明させますので、よろしくご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（阿部栄悦君） 日程第4、議案第91号、平成20年度八峰町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。当局の説明を求めます。佐々木副町長。

副町長（佐々木正憲君）おはようございます。

議案第91号平成20年度八峰町一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。平成20年度八峰町一般会計補正予算（第4号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出の補正）

歳入歳出それぞれ30,030千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,283,088千円とするものであります。

2の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

なお、地方債の補正につきましては第2条の地方債の変更に、「第2表の地方債補正」によります。

それでは6ページをお開きになっていただきます。6ページ、2歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目商工費国庫補助金、補正額18,040千円、節区分、1の商工費補助金18,040千円。説明の中でございますが、1の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金18,040千円。これにつきましては先日の11月14日の全協でご説明あったとおりでございますけれども、平成20年の9月に、国の追加経済対策等が実施されまして、これは各市町村ごとに限度額が最高3千万円の上限がございまして、本町におきましては18,040千円となっております。

15款県支出金、2項件補助金、4農林水産業費補助金、補正額1,500千円、区分1農業費補助金1,500千円。説明25原油高騰対策施設園芸緊急支援事業補助金1,500千円。これも先日の14日の全協でご説明しましたけれども、夢プラン事業の拡大分でございまして、県の単独補助でございまして、県から1/3の補助でございまして、これは本町ではしいたけの認定農家7人分に対する町営の資材等の購入に対する補助金でございまして。

7ページ。19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額90千円。一般会計繰越金90千円、繰越金90千円。これにつきましては、財源の調整分でございまして、一般会計の現在の保留分、すなわち繰越分に

つきましては92,542千円の保留分となっております。

21款町債、1項町債、7目商工費、補正額10,400千円。区分1商工振興施設整備事業債、金額が10,400千円。漁村コミュニティ市場改修事業ということです。これは八森地区にあります観光市の改修事業に対する過疎債でございます。内容につきましては歳出でご説明申し上げたいと思います。

8ページ、3歳出、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、補正額1,875千円。補正額の財源の内訳でございますが、国庫支出金で1,500千円。一般財源で375千円でございます。区分の19負担金補助及び交付金、1,875千円。これは先ほど歳入で申し上げましたけれども、原油の高騰による緊急の支援事業でございます。補助金が1/3でございます。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、補正額が28,500千円。補正額の内訳であります。国庫支出金18,040千円。これは総合対策の交付金でございます。地方債につきましては過疎債が10,400千円でございます。節の13委託料、1,000千円。漁村コミュニティ市場改修事業設計監理委託料1,000千円。15工事請負費27,500千円。漁村コミュニティ市場改修工事27,500千円ですが、これにつきましても先の11月14日にご説明申し上げましたけれども、主な内容と致しましては、観光市のグレーチングの取替え、或いはアルミサッシの取替え、屋根の補修、外壁の塗装、外壁の修繕、内部鉄骨の塗装、或いは冷暖房設備工事等々でございます。

9ページ。8款土木費、4項下水道費、1目下水道費、補正額が345千円の減額でございます。一般財源345千円減額。区分の28繰出金345千円減額でございます。説明のところで、これは公共下水道事業特別会計の繰出金が345千円で、下水道会計の補正に伴って財源を調整したものでございます。

以上よろしく申し上げます。

議長（阿部栄悦君） これより議案第91号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子君） この安心安全の緊急対策ということで、この資料によりますと平成20年の9月に内閣府の方から通達があったんでしょうか。それでまあ10月16日・10月24日ということで町村にきてると思うんですが、この間、国の方から8本の柱に沿ってということですけども、三つの目標の中の生活者の不安解消のためということで、この間、9月に緊急対策が出された時点でなんか町村の方で考えがあったのか、大変急に観光市のリニューアルですか、そういうのにお金が使われるということで、すごく緊急に私たちに伝えられたんじゃないかと思うんですが、この間の動きの中で生活者の不安解消ということで、各課から何か要望というのがあったんでしょうか。それとですね、ヒートポンプを使うということで、庁舎もヒートポンプということで工事がやられているんですけども、これの工事の請負金額はどのように見込んでいるんでしょうか。

それとですね、漁業従事者が多いということで2割増しになったというふうな説明がありましたけれども、直接漁業従事者に関する内容ではないと思うんです。観光市というのはいち漁港も中には入っていませんし、商店は17あると言われましたけれども、能代の方からも業者は入っていると思うんですけども、これが直接その漁業従事者がいるということで、それに使われるということの、根拠みたいなそういうふうな考え方を教えてください。

議長（阿部栄悦君） 只今の14番議員の質問に対し答弁を求めます。須藤企画財政課長。企画財政課長（須藤徳雄君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

まず9月末に安心実現のための緊急総合対策というもののポイントが示されております。議員がおっしゃるとおり、大きくは三つの目標に従って8本の柱があるというものについては、これは新聞等で我々も承知いたしております。その中の生活関係、生活者の不安解消というものについても、これもあの実は新聞等で、例えば高速料金の値下げとかというものもこの中に入るようでして、そういった大まかな情報を私たちも得ておりました。その後10月の16日です

か、こういう要綱ができてそれが県の方には24日に入ってきたと、それを基に27日に市町村の方に説明がありましてその際、限度額、上限が3千万、八峰町の場合は18,040千円という説明がございました。新聞では一番小さなところでも5,000千円ぐらい30,000千円の間だということがありまして、そういうものを地域の活性化や安心安全緊急対策に使われると、そういう交付金であろうという情報は入っておりました。

ということで、八峰町には18,040千円の交付金が限度額として交付されるであろうという説明があったわけでありまして、その後先ほどあったとおり漁業従事者に対する割合が八峰町、一定割当てが越えておりますので2割増しになるという話も承っております。

そういうことからこちらの方としてどういう事業があるだろうという中で、観光市の改修というのを前倒ししたいということもこれも全協の中でお話いたしました。直接漁業者と関わりないということですが、地域活性化それから漁業者の水揚げがまたその中で反映されてくるだろうというものもありまして、行ったわけでありまして、まあ様々ないろいろな事業があるわけですが、その中で八峰町として地域活性化ということでもまず選んだということですが、

各課からについては、要望は取る暇がございませんでした。いずれその他、例えば高齢者に対する火災報知器等についてもあったわけですが、18,000千円という金額を捉えながら今回の事業費ということですが、ヒートポンプについては産業課長の方から。

議長（阿部栄悦君） 続いて産業振興課長。

産業振興課長（武田武君） 空調設備・冷暖房設備工事について、ヒートポンプの中のガスヒートポンプということで、プロパン炊きという形のものを採用しております。このものにつきましては、電気・他のエネルギー等いろいろ検討いたしましたが、電気方式であるところの容量に対する基本料金、これが高額であるほかに屋外のキューピクルが必要であ

ることから工事費が掛かり増しになること、それから現状の使用状況からみてプロパン炊きのガスヒートポンプ、これが最も有効であるということからこの方式を採用しております。以上です。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子君。

14番（見上政子君） 工事請負と工事費がどの位掛かるかということの質問に対してお答えがなかったので、もう一度お願いいたします。小さいことでも5,000千円までは使ってもいいという、5,000千円までということがあったようですけれども、もう少し八峰町全体に還元されるようなそういう中身で考えられなかったのかなというふうな、こういう補助事業を使いますとどうしても町の持ち出し掛かるわけですね。この18,000千円内で納まるというものではない、それに対してまた、過疎債にしてもお金が掛かるという、本当にこれが町全体の還元につながるのかどうなのか、もう少し福祉的な面で考えられなかったのかということです。

今子どもたちにも、小学生・中学生・乳児にまで資格証明書が発行されています。保険証のない子どもたちが何人もいます。こういうことを考えますと、もう少し福祉の面で取り入れるべきではなかったかと思いますが如何お考えでしょうか。

議長（阿部栄悦君） 武田産業振興課長。

産業振興課長（武田武君） 工事概要の内訳は先の全協で示しておりますが、再度お答えいたします。建築工事に関しましては11,200千円、冷暖房が9,400千円というふうに見込んでおります。ほぼ同額ですがこれに諸経費、共通仮設費が加わって27,500千円という数字になっております。

議長（阿部栄悦君） 須藤企画財政課長。

企画財政課長（須藤徳雄君） はい。財源の今お話がありましたけれども過疎債、今回は国の補正予算債の中の過疎債ということでございますので、通常の過疎債、充当率100%、元利償還の際に7割が交付税で算入されるというもの、プラス残りの3割についても単位費用として交付税に

入ってくるということでございますので、ほぼ町の財源を使わなくてもいいというふうなことになっています。

あと、もっと福祉の方というお話もございました。今回のこの交付金ではこういう事業を選んだわけでございますが、今後福祉対策というものを考えていきたいと考えております。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 11番柴田正高君。

11番（柴田正高君） 農業振興費についてお尋ねいたします。この7戸の農家から、農業振興課から提出されたこの資料を見ておりますと、栽培農家7戸から実施要望が出されたこうありますけれども、その取り組みの内容、まあすでに取り組みされているのか、これから取り組みようとしているのか解りませんけれども、その内容についてとそれから、県による要望調査票を県の方に提出しているところありますけれども、県の方で調査した結果、却下される場合もあるのかどうか。

また、県の方ではどのようにその取り組まれた内容等について現地調査というのがあるのかどうか、ただこの調査票のみで書類のみの調査なのかどうか、その点についてお知らせください。

議長（阿部栄悦君） ただいまの11番議員の質問に対し答弁を求めます。米森農業振興課長。

農業振興課長（米森昭一君） ご質問にお答えいたします。しいたけ農家の7戸の方から要望出されておるわけですが、その内容の概要についてだけお答えいたします。

多いのは空気幕の二重被覆資材これが多いです。それから薪ストーブを使った暖房をやるということで、この薪ストーブがどのようなものか私もまだ現物は確認しておりませんが、こういう取り組みもお一人の方がおります。それからサニーコートという被覆資材があるんだそうでございます。これを取り組みたいという方もおります。それで現在要望書を提出しているということでありますが、まだ補助内示につきましては今月の末頃が予定されていると

ということで、その補助内示を待っていてはちょっと12月の補正となりますと、農家の取り組みが遅くなりますので今回の臨時議会に提案いたしまして、ご承認をお願いしたということでございますが、県の方からは大体内容的によろしいんでないかということは何ってあります。いずれいろいろなパンフレットとかそういうものを取り寄せながら、現実に節減効果、削減効果があるものかどうか、これを実際、いろいろなそういう資料を基にして詰めているというところでございます。

それから県の全体予算がありますので、各地域振興局ごとの予算割り当てとか、そういう作業を行っているということで、いずれ内示の時期は今月の末頃が予定されているということでございます。

それから、その終わった後の調査ということですが、いずれ夢プラン事業につきましては前段の県の書類審査みたいのをやりまして、その後の確認については役場でやって最終的には実績の検査も県でやるというのが補助の流れの通例でございます。

以上でございます。

議長（阿部栄悦君） 11番柴田正高君。

11番（柴田正高君） 採択の要件としてですね、19年度に比べて燃料の使用量が10%以上削減が見込まれることと、こうなっておりますけれども、19年度に比べましてね、この取り組みをした結果ですね、10%削減がいかんかったと、もしこうなった場合補助金の返還等求められるということもあるわけですか。

議長（阿部栄悦君） 米森農業振興課長。

農業振興課長（米森昭一君） まずこの規則的にはこういうふうな表現がされておりますけれども、県の方では柔軟に取り組みたいということは何ってありますので、そこまで行くとは考えてはおりません。

いずれ前段の節減効果あるのかないのか、こういうところで県の方でも把握すると思いますので、悪い結果にはならないと思っております。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「はい」の声あり

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子君） 反対を致します。地域活性化ということで漁業関係者にどのような還元があるのかという説明の中で、漁業者の水揚げがこの中に反映されるということですが、これは実際漁協も入っておりませんし、水揚げが直接ここに還元されるとは考えられません。やはりもうちょっと広範に、八峰町全体の住民のために何か使われるべきではなかったかと思しますので、反対をいたします。

議長（阿部栄悦君） ほかに討論ございませんか。

○ 「はい」の声あり

議長（阿部栄悦君） 15番須藤正人君。

15番（須藤正人君） 賛成討論をいたします。漁村コミュニティー市場の改修は、町の直近の課題であったというふうに思います。そこへ国から地域活性化緊急安心の交付金がきたと。またタイムリーの交付金でありまして、それをこの市場の改修に活用したということは、私は理にかなっていると思います。

見上議員がどうも緊急安心の方だけをですね、意識がいつているようで、手前の地域活性化ということにこの町が交付金を活用したということでありまして、私は全く問題ないというふうに思います。よって賛成をいたします。

議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第91号を採決します。この採決は起立で行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（阿部栄悦君） 起立多数です。従って、議案第91号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第92号、平成20年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。当局の説明を求めます。辻建設課長。

建設課長（辻正英君）議案第92号平成20年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）をご説明いたします。

（歳入歳出の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,600千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ499,024千円とするものであります。

この補正予算は先の議会全員協議会でも説明しましたとおり、沢目処理区域の変更認可及び事業変更申請について秋田県と協議を進めてきた結果、内諾を受けたことにより、今年度の工事費の入札差金により新庁舎への下水道管敷設工事を実施し、目名湯集落内の排水本管へ繋ぐものであります。工事の概要は管渠工として197.5m、そしてマンホール工他であります。

工事請負代金の八森浄化センター増設工事の入札差金、19,100千円を減額し、新たに管渠築造工事分として11,500千円を追加し、差し引き7,600千円を減額補正するものであります。6ページの事項別明細書をご覧ください。

最初に歳入であります。3款1項1目公共下水道事業費国庫補助金、1節公共下水道事業費国庫補助金で、4,755千円を減額します。4款1項1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金で、345千円の減額。そして7款1項1目町債、1節町債で下水道町債1,300千円、過疎対策事業債1,200千円の計2,500千円の減額となります。

次のページをご覧ください。歳出につきましてでありますけれども、1款3項1目特定環境保全公共下水道事業費、15節工事請負費で特環下水道管渠築造工事として11,500千円を追加し、八森浄化センター増設工事の19,100千円を減額し、計7,600千円を減額するものであります。

以上ご審議の上ご決定くださるようよろしくお願いいたします。

議長（阿部栄悦君） これより議案第92号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第92号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部栄悦君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもって、平成20年第6回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

.....
午前10時37分 閉 会

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するため、ここに署名する。

八峰町議会議長

同 署名議員 7番

同 署名議員 8番

同 署名議員 9番

